事務事業評価票［市単独補助金］　平成 28 年度

担当課	福祉課

基本事項	補助金（事業）名	島原市社会福祉協議会運営費補助金		整理番号	0908
	根拠法令等	島原市福祉団体等補助金交付要綱	実施を義務付ける規定	◉あり ○なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第８章 健康で生きがいある生活を支える	予算科目	3 款 1 項 1 目	◉継続 ○新規
		節 第８節 社会福祉の充実	区分	団体の運営費に対するもの	

事業の概要等	補助金交付の対象（団体名等）	社会福祉法人　島原市社会福祉協議会	実施期間	◉昭和 ○平成 不明 年度から ○昭和 ◉平成 未定 年度まで
	事業の背景及び概要（現状、課題）、または交付団体の活動目的、活動内容など	社会福祉法に基づき設置された、本市の地域福祉活動を担う社会福祉協議会に対する補助金であり、公益性、公共性の高い社会福祉法人である社協が、収益性の乏しい各種社会福祉活動を効果的に実施してもらうために、一定の助成が必要であるとの判断から交付されている。		
	目指す成果（交付対象団体等をどのような状態にしたいのか）	多くの収益性が乏しい地域福祉活動を実践する社協にあって、自主財源のみでの運営は困難であるため、地域福祉を担う職員人件費の一部について補助を行い、社会福祉法人の安定した運営を図る。		
	補助金交付内容等（積算基礎等）	社協の地域福祉担当職員人件費の要望額を毎年提出してもらい、厳格に精査のうえ予算要求している。 ２６年度に１０％カット、２７年度に１０％カットで予算要求した。		

事業費等の推移

区分＼年度		24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 予算額
補助金交付額(千円)		25,300	25,300	22,770	20,493	20,493
① 団体等事業費（千円）		36,075	33,637	36,771	29,179	26,860
②歳入内訳（千円）	会費等	3,559	3,435	3,439	3,451	3,400
	前年度繰越金					
	市補助金	25,300	25,300	22,770	20,493	20,493
	その他の助成金	7,279	7,820	9,138	7,873	2,350
	その他雑収入	723	2,405	2,191	0	617
次年度繰越金（②－①）		786	5,323	767	2,638	－

27 年度の当該団体等の事業費の主な内訳（市補助金が充当されていると思われるものから順に記載）　（単位：千円）

項目	金額	項目	金額
職員人件費	19,268		
賃借料、保守料等事務費	5,566		
諸謝金等事業費	379		
負担金	26		
減価償却費	5,326		
特別積立金取崩額	△1,386		

補助金の使途についての特記事項等	

◎1次評価（自己評価）

○視点別分析

視　　点	現 状 分 析	説　　明
① 助成事業の効果	◉意図した効果があがっている ◯ある程度効果がある。 ◯あまり効果がない ◯分析できない ◯事業効果は後年度	収益性の乏しい地域福祉活動を実施する社協に対し、安定した運営を行うための有益な補助金である。
② 市の関与の必要性	◉必要性は薄れていない ◯少し薄れている ◯薄れている ◯不明 ◯該当しない	毎年、予算編成の際に人件費相当額を提出させ、厳格に精査のうえ要求しており、類似の補助制度もないため、公益性、公共性の高い社会福祉法人の運営のため必要である。
③ 団体の事業内容や助成の在り方等の見直しの必要性	◉見直しの必要はない ◯検討の余地はある ◯見直しの必要あり	自主財源の確保に努めているが、自主財源のみで収益性が乏しい活動を展開するのは困難である。これまで相当のカットも実施しており、現在のところ見直しの必要はない。

○総合評価と今後の方向性

総合評価	判定	◉A 継続(特段の見直しは行わない) B 見直しのうえで実施 ◯B1 事業規模の拡大　◯B2 事業規模の縮小 ◯B3 事業内容の改善　◯B4 その他の見直し ◯C 休止（隔年実施など）→（休止・廃止の具体的方向性　　） ◯D 廃止（終期の設定も含む）→（　　）
	判定理由	
今後の課題と見直しの方向性（総合評価判定がB1～B4の場合）	課題	
	見直しの方向性	

◎2次評価

判　定	A1特段の見直しを行わず、現行のまま継続
備　考	

◎3次評価

判　定	
備　考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況 (☑)

☐補助額の削減　☐補助額の増加　☐補助の休止若しくは廃止　☑現状維持　⇒　予算措置額の増減　0 千円

備考	

（　島原市社会福祉協議会運営費補助金　　）